

箕面森町における保育所・幼稚園一体型施設の設置について

平成20年(2008年)12月10日

箕面市では、平成23年(2011年)4月に、箕面森町において、保育所と幼稚園が一体化した施設を開設する方針を決定しました。

設置場所は、とどろみの森学園(小中一貫校)の敷地内を予定しており、施設の設置・運営は、民間法人に依頼する予定です。

箕面森町では、保育所・幼稚園・小学校・中学校の施設が1ヶ所に集約され、官民協力の下、0歳から15歳までの保育・教育を一体的に進める体制を整えます。

0歳から15歳まで一貫した保育と教育

箕面市では、平成23年(2011年)4月に、箕面森町において、保育所と幼稚園が一体化した施設を開設する方針を決定しました。

箕面森町では、保育所・幼稚園・小学校・中学校の施設が1ヶ所に集約され、官民協力の下、0歳から15歳までの保育・教育を一体的に進める体制を整えます。

施設一体型の小中一貫校と「認定こども園」を同一敷地内に配置するのは、全国初の試みとなり、箕面森町における子育て世代の支援策として、大いに寄与するものと考えております。

保育所・幼稚園一体型施設の概要

新たな施設は、とどろみの森学園の敷地内に設置し、保育所と幼稚園を一つの施設で運営する「認定こども園」方式を採用する予定です。

施設の設置・運営は、保育所または幼稚園の運営実績のある民間法人に依頼する予定です。定員は、100～120人規模となる見込みです。

設置場所: 箕面市森町中1丁目23-14

とどろみの森学園(市立止々呂美小中学校)敷地内

敷地面積: 2,000 m²

運営形態: 認定こども園方式(幼保連携型: 幼稚園と保育所が一体化した施設)

今後のスケジュール

箕面市では、今後、法人の選定その他所要の手続きなどの準備を進め、議会の審議を経て、平成23年(2011年)4月の開設を目指します。

「認定こども園」とは

認定こども園は、「児童福祉法を根拠とする保育所」と「学校教育法を根拠とする幼稚園」の効率的な運営を目指して、厚生労働省と文部科学省が連携して進める制度で、平成18年(2006年)10月の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」施行により開始されています。

平成20年(2008年)4月時点で、全国に229ヶ所、府内には2ヶ所の「認定こども園」があります。

問い合わせ先

教育委員会事務局子ども部子ども政策課

電話: 072-724-6931(直通) ファクス: 072-721-9907

メール: childpolicy@maple.city.minoh.lg.jp

保育所・幼稚園一体型施設建設予定地（イメージ図）



箕面森町周辺環境



【豊かな自然環境】

子どもがのびのびと遊べ、お年寄りも安心して過ごせる環境

【整備された街並】

庭の緑と道の木々がつながった歩行者専用道路

